

## 日本沿岸域学会令和3・4年度役員選挙について（会告）

令和3年4月23日

選挙管理委員会

日本沿岸域学会会則及び同細則に則り、令和3年5月11日（火）より5月24日（月）まで、郵便投票方式による役員（理事及び監事）選挙を実施いたします。

投票用紙は、令和3年5月10日（月）に名誉会員、正会員及び賛助会員の皆様へ発送いたします。

令和3年5月24日（月）必着とします。5月25日以降に到着した投票は無効となります。